# 令和2年第4回柳川市教育委員会定例会議事録

## 1 開会及び閉会に関する事項

令和2年3月19日(木)

開会 午後2時

閉会 午後3時20分

# 2 出席委員の氏名

教育長職務代理者江口 正基委員瀬戸口 京子委員田中 義隆委員田中 麻子

#### 3 事務局等の出席者

教育長 沖 毅 教育部長 袖崎 朋洋 首席指導官 本田 透 主任指導主事 野中 裕二 古賀 洋 学校教育課長 生涯学習課長 新開 文隆 人権・同和教育推進室長 成清 和政 図書館長 目野 康彦 学校教育課教務係長 執行要一郎 記録者学校教育課長補佐 森 康貴

### 4 傍聴者

1人

## 5 教育長経過報告の要旨

令和2年2月25日(火)から令和2年3月19日(木)までの経過報告。

- ・教育委員会定例会について
- ・市議会定例会について
- ・庁議について
- ・小中学校校長会について
- ・不祥事防止検討委員会について
- ・臨時校長会について
- ・中学校卒業式について

- ・柳川市学校総括安全衛生委員会について
- ・南筑後教育長会議について
- ・小学校卒業式について
- ・教育委員会定例会について

# 6 議事の大要

り、職争の人安	
教育長	本日の出席委員は4名です。定足数に達していますので令和2
	年第4回柳川市教育委員会定例会を開会します。
	日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題とします。
	会議録署名委員は、田中義隆委員にお願いします。
	(了 承)
教育長	日程第2「会期の決定について」を議題とします。
	会期は、本日1日限りとします。
	(了 承)
教育長	日程第3「教育長の経過報告について」を議題とします。
	(教育長報告)
教育長	このことについて、何かご質問、ご意見はありませんか。
	(特になし)
教育長	次に、日程第4 議案第5号「令和2年度柳川市教育施策(案)
	について」を議題とします。
	本案は、前回の定例会で説明し、本日の定例会で委員の皆様か
	らご意見をお伺いすることとなっておりました。
	中身に入ります前に、事務局から進め方の説明をお願いします。
2011 11 11 12 12	
学校教育課長	(審議の方法、スケジュールについて説明)
補佐	
e la le⊐r =	AART 1 10 TESTS 1 1 HE A A STATE
各担当課長	前回より変更した部分の説明
1	

教育長

それでは、全体を通して皆様方から何かご意見等はございますか。

江口職務代理者

前回説明いただいて非常によかったと思うのが、今回、明確に 文章化されたところがよかったと思います。例えば、学習効果が 上がる小・中及び小・小連携教育の推進に、「中学校区スタンダ ード」を活用した取組だとか、他にも図書館の関係だとか、その 他にも、柳川市立学校適正規模・適正配置化検討委員会を設置な どということを明確に文章化されておりますので、このあたりも 今までと違った施策となっているので、よかったと思います。

教育長

中学校区スタンダードについては、来年度の目玉になると思います。各中学校で決めた基本的な生活習慣について実施して行く 段階になると思います。適正規模・適正配置の検討については、 森教授を会長に迎えて第1回を終えて、来年度随時やっていくことになります。

教育長

他にございますか。

(特になし)

教育長

それでは、これを来年度の教育施策の原案としてご承認いただ きたいと思いますがいかがでしょうか

(了承)

教育長

有難うございました。今後の作業はどのようになりますか。

学校教育課長 補佐 (作業スケジュール説明)

学校教育課長 補佐 今後につきましては、只今説明しましたスケジュールで製本作 業まで進めていきたいと考えています。

教育長

それでは、次に、関連がありますので、日程第5 議案第7号 「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴 う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」から 日程第8 議案第10号「柳川市立中学校学力アップ支援事業実 施要綱を廃止する告示の制定について」を一括して議題とします。 事務局より説明をお願いします。

学校教育課長

(内容説明)

補佐

教育長

只今の説明について、何かご質問等はございますか。

瀬戸口委員

具体的にどのように変わりますか。

学校教育課長

これは、地方自治法が改正されたことにより、これまで非常勤の嘱託職員として臨時的な雇用を行っていたところですが、このような雇用ができなくなりました。会計年度任用職員という形で基本的には正規の職員と立場的には一緒ですが、会計年度間で任用をするという任用の形が変わったという形になります。

やっている仕事の形は一緒です。よく言われるのが、ボーナスが出るなど処遇の向上が図られるなど制度そのものが変わったところです。

教育部長

会計年度任用職員に嘱託職員や臨時職員が移行できるのは、任命権者がきちんと監督できて、決まった時間努めている人達に限られているところです。こういうトピックス的に学校に補習的に入っていく人達は明確な雇用形態がないということで、今まで報酬で払っていたものを委託料で支払うこととなるところです。やっていることは同じですが、支払う方法が変わるところです。

教育長

他にありませんか。

(特になし)

教育長

ご意見等なければ、決定してよろしいでしょうか。

(了承)

教育長

次に、日程第9 議案第11号「柳川市立公民館条例施行規則 の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長 (内容説明)

(特になし)

教育長 ご意見等なければ、決定してよろしいでしょうか。

(了承)

教育長 次に、日程第10 議案第12号「柳川市公民館のあり方検討

委員会設置要綱の廃止について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長 (内容説明)

(特になし)

教育長 ご意見等なければ、決定してよろしいでしょうか。

(了承)

教育長 次に、日程第11 議案第13号「柳川市民間プール活用事業

実施要綱の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長 (内容説明)

江口職務代理者 現在中学校の部活動で水泳部はありますか。

首席指導官 中体連等の大会には個人で出場しているところです。水泳部と

して学校で活動しているところはないです。

瀬戸口委員 利用時間については、どのような取り扱いになっていますか。

生涯学習課 月曜日から金曜日については、朝10時から17時までです。

17時から19時までは、キッズのスクールをされておりますの

で、その時間は利用できません。その後19時から20時10分

まではまた利用できます。土曜日につきましては、10時から20時40分まで、日曜日は、10時から17時40分までです。

教育長 他にありませんか。

(特になし)

教育長 ご意見等なければ、決定してよろしいでしょうか。

(了承)

教育長 次に、日程第12 議案第14号「柳川市スポーツ推進委員の

委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

生涯学習課 (内容説明)

(特になし)

教育長 ご意見等なければ、決定してよろしいでしょうか。

(了承)

教育長 次にその他報告事項についてに移ります。

まず、

(学校教育課)

・令和2年度柳川市立小・中学校共通・独自実践具体構想について

首席指導官 (説明)

教育長 今の説明について、何かご質問、ご意見はありませんか。

(特になし)

・令和元年度柳川市教育相談室の相談結果について

首席指導官 (説明)

教育長

今の説明について、何かご質問、ご意見はありませんか。

(特になし)

(生涯学習課)

・財産の取得について

生涯学習課長

(説明)

田中麻子委員

とてもいいピアノでいいなと思います。八女の「おりなす」さんも ピアノをアピールして演奏会など開いてありますが、柳川でも同じよ うにアピールしていただければと思います。

生涯学習課長

柳川でも同じような形でやっていきたいと考えています。

・市民文化会館管理運営体制について

生涯学習課長

(説明)

教育長

今の説明について、何かご質問、ご意見はありませんか。

(特になし)

・令和4年度以降の成人式について

生涯学習課長

(説明)

教育長

今の説明について、何かご質問、ご意見はありませんか。

(特になし)

(図書館)

・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

図書館長

(説明)

教育長	今の説明について、何かご質問、ご意見はありませんか。
	(特になし)
	・第2次柳川市子ども読書活動推進計画の進捗状況について
図書館長	(説明)
教育長	今の説明について、何かご質問、ご意見はありませんか。
	(特になし)
教育長	その他に皆様方から何かございますか。
	以上をもちまして、令和2年第4回柳川市教育委員会定例会を閉会 します。お疲れ様でした。
次回予定	次回教育委員会定例会 4月22日(水)13時30分開催決定